

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					R1年の取組み状況	R2年の取組み状況	R3年以降の取組み内容	R1までに取組んで。 ①: 気の付いたことやわかったこと、 ②: 今後の取組に向けたコメント
							H29	H30	R1	R2	R3				
円滑かつ迅速な避難のための取組	■情報伝達、避難計画等に関する事項	ア) 洪水時における河川管理者からの情報提供等 (内容及びタイミングの確認)	河川管理者と市町村長等に河川の情報伝達するホットラインの構築状況	A	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き運用	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き運用	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き運用	・引き続き運用
						斜里町	■	■	■	■	■	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き実施。	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き実施。	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き実施。	・引き続き運用
						清里町	■	■	■	■	■	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き実施。	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き実施。	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き実施。	
						小清水町	■	■	■	■	■	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き実施。	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き実施。	・ホットライン等を活用した情報伝達について、引き続き実施。	
	イ) 避難勧告等の発令対象区域、避難判断基準等の確認	B1	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	完					
				斜里町	■	■	■	■	■	・想定最大規模等の洪水における避難勧告等の発令基準等の設定を検討。	・想定最大規模等の洪水における避難勧告等の発令基準等の設定を検討。				
				清里町	■	■	■	■	■	・想定最大規模等の洪水における避難勧告等の発令基準等の設定検討はなかった。	・想定最大規模等の洪水における避難勧告等の発令基準等の設定検討はなかった。	・ハザードマップに沿って、想定最大規模等の洪水における避難勧告等の発令基準等の設定を検討。			
				小清水町	■	■	■	■	■	・想定最大規模等の洪水における避難勧告等の発令基準等の設定を検討。	・想定最大規模等の洪水における避難勧告等の発令基準等の設定を検討。	・想定最大規模等の洪水における避難勧告等の発令基準等の設定を検討。			

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					R1年の取組み状況	R2年の取組み状況	R3年以降の取組み内容	R1までに取組んで。 ①: 気の付いたことやわかったこと、 ②: 今後の取組に向けたコメント
							H29	H30	R1	R2	R3				
円滑かつ迅速な避難のための取組	■情報伝達、避難計画等に関する事項	イ) 避難勧告等の発令対象区域、避難判断基準等の確認	・水害対応タイムラインの作成状況、運用状況を記載 ※協議会資料を適宜修正	B2	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	・避難勧告等に関するガイドラインの修正を踏まえ、水位周知河川における改良版避難勧告着目型タイムラインを作成した。(斜里川、猿間川にて試行運用を開始)	・今後の洪水状況等において地域の課題を検証した。	・今後の洪水状況等において地域の課題を検証するとともに必要に応じてタイムラインの見直しを行っていく。	・改良版を運用し、検証により見直しを検討していく。
						气象台	■	■	■	■	■	・振興局作成のタイムライン見直しに協力。	・タイムラインの作成・見直しに協力する機会がなかった。	・必要に応じてタイムラインの作成・見直しに協力。	
						自衛隊	■	■	■	■	■	・水害対応タイムラインに沿った訓練を実施し、必要に応じてタイムラインを見直した。	・水害対応タイムラインに沿った訓練への参加はなかったが、必要に応じてタイムラインを見直した。	・水害対応タイムラインに沿った訓練に参加し、必要に応じてタイムラインを見直しを行う。	必要に応じてタイムラインの見直しに協力
						北海道警察及び斜里警察署	■	■	■	■	■	・水害対応タイムラインに沿った訓練を実施し、必要に応じてタイムラインを見直した。	・水害対応タイムラインに沿った訓練を実施し、必要に応じてタイムラインを見直した。	・水害対応タイムラインに沿った訓練を実施し、必要に応じてタイムラインの見直しを行う。	
						斜里町	■	■	■	■	■	・タイムラインを見直した。	・水害対応タイムラインに沿った訓練は実施を見送り、見直しの必要性について検討を行った。	・必要に応じてタイムライン見直しを実施。	
						清里町	■	■	■	■	■	・水害対応タイムラインの作成検討はなかった。	・水害対応タイムラインの作成検討はなかった。	・水害対応タイムラインの作成検討。	
						小清水町	■	■	■	■	■	・水害対応タイムラインの作成検討。	・水害対応タイムラインの作成検討。	・水害対応タイムラインの作成検討。	

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					R1年の取組み状況	R2年の取組み状況	R3年以降の取組み内容	R1までに取組んで。 ①: 気の付いたことやわかったこと、 ②: 今後の取組に向けたコメント
							H29	H30	R1	R2	R3				
円滑かつ迅速な避難のための取組	■情報伝達、避難計画等に関する事項	ウ) 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	水位周知河川の検討・調整	C1	R3年度までに実施	振興局	■					・水位周知河川の見直し等の関係機関との協議はなかった。	・水位周知河川の見直し等の関係機関との協議はなかった。	・水位周知河川の追加等については、必要に応じ、関係機関と協議・検討。	・必要に応じ基準水位の見直しを検討。
						斜里町	■					・水位周知河川の追加等の、関係機関との協議はなかった。	・水位周知河川の見直し等の関係機関との協議はなかった。	・水位周知河川の追加等については、必要に応じ、関係機関と協議・検討。	・必要に応じ基準水位の見直しを検討。
						清里町	■					・水位周知河川の追加等については、関係機関と協議・検討はなかった。	・水位周知河川の追加等については、関係機関と協議・検討はなかった。	・水位周知河川の追加等については、必要に応じ、関係機関と協議・検討。	
						小清水町	■					・水位周知河川の追加等については、関係機関と協議・検討はなかった。	・水位周知河川の追加等については、必要に応じ、関係機関と協議・検討はなかった。	・水位周知河川の追加等については、必要に応じ、関係機関と協議・検討。	
		「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(H29.3月国交省)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供方法の検討調整状況	C2	R3年度までに実施	振興局	■					・洪水氾濫危険区域図に係る支援の要請はなかった。	・洪水氾濫危険区域図に係る支援の要請はなかった。	・洪水氾濫危険区域図を提供済みの河川以外については、必要に応じて関係する町に提供予定。	・道管理河川の洪水氾濫危険区域図は提供済であるが、必要に応じて区間等を再検討。	
					斜里町										
					清里町										
					小清水町										
		エ) ICTを活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	D1	R3年度までに実施	網走開建	■					・HPや出前講座等で広報活動を実施。	・HP等で広報活動を実施。	・引き続き、HPや出前講座等で広報活動を実施。	・継続した広報活動による防災意識の醸成が必要	
					振興局	■					・水害危険性などから早急に配置が必要な河川について簡易型河川監視カメラを設置。 ○簡易型河川監視カメラ【7基】	・水害危険性などから早急に配置が必要な河川について危機管理型水位計を設置。 ○危機管理型水位計 【2基】		・R2.6月で設置を完了。	
					斜里町										
					清里町	■	完								

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					R1年の取組み状況	R2年の取組み状況	R3年以降の取組み内容	R1までに取組んで。 ①: 気の付いたことやわかったこと、 ②: 今後の取組に向けたコメント					
							H29	H30	R1	R2	R3									
円滑かつ迅速な避難のための取組	■情報伝達、避難計画等に関する事項	エ) ICTを活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について検討・調整	D2	R3年度までに実施	振興局		完												
						气象台		完												
						斜里町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
						清里町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
						小清水町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		オ) 隣接市町村への広域避難体制の構築	各市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等は、隣接市町村等における避難場所の設定や連絡体制等について検討・調整する	E	R3年度までに実施	斜里町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
						清里町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
						小清水町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
						斜里町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
						清里町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					R1年の取組み状況	R2年の取組み状況	R3年以降の取組み内容	R1までに取組んで。 ①: 気の付いたことやわかったこと、 ②: 今後の取組に向けたコメント
							H29	H30	R1	R2	R3				
円滑かつ迅速な避難のための取組	■情報伝達、避難計画等に関する事項	力) 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画及び地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	F1	R3年度までに実施	網走開建	■	■	■	■	■	・振興局や自治体と連携し、水害・土砂災害時の避難行動について理解を深めてもらうよう、HPや出前講座等で広報活動を実施。	・振興局や自治体と連携し、水害・土砂災害時の避難行動について理解を深めてもらうよう、HP等で広報活動を実施。	・振興局や自治体と連携し、水害・土砂災害時の避難行動について理解を深めてもらうよう、HPや出前講座等で広報活動を実施。	・理解を深めてもらうためには、継続した広報活動による防災意識の醸成が必要
						振興局	■	■	■	■	■	・支援の要請はなかった。	・支援の要請はなかった。	・必要に応じて、支援を実施。	・要望に応じてリストの見直しを検討。
						斜里町	■	■	■	■	■	・R3までに、想定最大規模の洪水時に対する、避難確保計画作成と避難訓練を検討。	・洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定を順次策定。	・R3までに、想定最大規模の洪水時に対する、避難確保計画作成と避難訓練を検討。	・洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設は、地域防災計画に位置付けられておらず、避難確保計画策定支援や避難訓練実施促進について検討することが必要。
						清里町	■	■	■	■	■	・R3までに、想定最大規模の洪水時に対する、避難確保計画作成と避難訓練を検討。	・R3までに、想定最大規模の洪水時に対する、避難確保計画作成と避難訓練を検討。	・隣接する自治体と広域避難計画を検討。	
						小清水町	■	■	■	■	■	・R3までに、想定最大規模の洪水時に対する、避難確保計画作成と避難訓練を検討。	・R3までに、想定最大規模の洪水時に対する、避難確保計画作成と避難訓練を検討。	・R3までに、想定最大規模の洪水時に対する、避難確保計画作成と避難訓練を検討。	
円滑かつ迅速な避難のための取組	■情報伝達、避難計画等に関する事項	力) 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	避難確保計画の作成や訓練の実施状況等を踏まえ、支援策や支援体制等について検討・調整する	F2	R3年度までに実施	網走開建	■	■	■	■	■	・避難確保計画又は浸水防止計画の作成を行う施設の所有者又は管理者からの作成要請はなかった。	・避難確保計画又は浸水防止計画の作成を行う施設の所有者又は管理者からの作成要請は無かった。	・避難確保計画又は浸水防止計画の作成を行う施設の所有者又は管理者に対し、必要に応じて作成の支援を実施。	・作成に当たって支援要請があった場合は、支援協力していく
						斜里町	■	■	■	■	■	・施設管理者と協議し、避難確保計画の作成支援を実施。	・洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定を順次策定。	・必要に応じて施設管理者と協議し調整。	・洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設は、地域防災計画に位置付けられておらず、避難確保計画策定支援や避難訓練実施促進について検討することが必要。
						清里町	■	■	■	■	■	・施設管理者との協議はなかった。	・上記に合わせ、必要に応じて施設管理者と協議し調整。		
						小清水町	■	■	■	■	■	・上記に合わせ、必要に応じて施設管理者と協議し調整。	・上記に合わせ、必要に応じて施設管理者と協議し調整。	・上記に合わせ、必要に応じて施設管理者と協議し調整。	



大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					R1年の取組み状況	R2年の取組み状況	R3年以降の取組み内容	R1までに取組んで。 ①: 気の付いたことやわかったこと、 ②: 今後の取組に向けたコメント					
							H29	H30	R1	R2	R3									
円滑かつ迅速な避難のための取組	■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	イ) 水害ハザードマップの作成・改良と周知	「水害ハザードマップ作成の手引き」(H28.4月国交省)を参考に、わかりやすい洪水ハザードマップを住民への効果的な周知方法を検討調整	H2	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	■	・町がハザードマップを作成する際の助言等の依頼はなかった。	・町がハザードマップを作成する際の助言等の依頼はなかった。	・町がハザードマップ作成する際は、必要に応じて助言。	・町がハザードマップ作成する際は、必要に応じて助言。	・町がハザードマップ作成する際は、必要に応じて助言。	・町の要請があれば、補助事業メニューを紹介するなどの支援を行う。		
						気象台	■	■	■	■	■	■	■	・町がハザードマップ作成する際は、必要に応じて助言。	・町がハザードマップ作成する際は、必要に応じて助言。	・町がハザードマップ作成する際は、必要に応じて助言。	・町がハザードマップ作成する際に、必要に応じて助言。			
						斜里町	■	■	■	■	■	■	■	・洪水ハザードマップを更新。 ・各戸配布を。	・更新が必要な事項は無かった。	・必要に応じて随時更新。	・必要に応じて随時更新。	・効果的な周知方法を検討することが必要。		
						清里町	■	■	■	■	■	■	■	・ハザードマップの各戸配布、HP周知	・ハザードマップの各戸配布、HP周知	・必要に応じて随時更新。	必要に応じてHPでの公表データの適宜修正			
						小清水町	■	■	■	■	■	■	■	・公表する際の周知方法を検討。	・ハザードマップを全戸配布。	・必要に応じて随時更新。				
	ウ) まるごと・まちごとハザードマップの促進	I	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	■	■	■	・町が「まるごと・まちごとハザードマップ」を作成する際の助言等の依頼はなかった。	・町が「まるごと・まちごとハザードマップ」を作成する際の助言等の依頼はなかった。	・町が「まるごと・まちごとハザードマップ」を作成する際は、必要に応じて助言。	・町が「まるごと・まちごとハザードマップ」を作成する際は、必要に応じて助言。	・町の要請があれば、補助事業メニューを紹介するなどの支援を行う。			
				気象台	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・「まるごと・まちごとハザードマップ」の計画に係る相談はなかった。	・「まるごと・まちごとハザードマップ」の計画に係る相談はなかった。	・町が「まるごと・まちごとハザードマップ」を作成する際は、必要に応じて助言。				
				斜里町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・「まるごと・まちごとハザードマップ」の作成に係る検討は未実施。	・「まるごと・まちごとハザードマップ」の作成に係る検討は未実施。	・令和3年度までに、「まるごと・まちごとハザードマップ」の作成を検討。	・令和3年度までに、「まるごと・まちごとハザードマップ」の作成を検討。	・現状のハザードマップは各種災害を網羅している状況であり、『まるごと・まちごとハザードマップ』の作成の要否について検討することが必要。		
				清里町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・令和3年度までに、「まるごと・まちごとハザードマップ」の作成を検討。	・令和3年度までに、「まるごと・まちごとハザードマップ」の作成を検討。	・令和3年度までに、「まるごと・まちごとハザードマップ」の作成を検討。				
				小清水町	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・令和3年度までに、「まるごと・まちごとハザードマップ」の作成を検討はなかった。	・令和3年度までに、「まるごと・まちごとハザードマップ」の作成を検討。	・令和3年度までに、「まるごと・まちごとハザードマップ」の作成を検討。				

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					R1年の取組み状況	R2年の取組み状況	R3年以降の取組み内容	R1までに取組んで。 ①: 気の付いたことやわかったこと、 ②: 今後の取組に向けたコメント
							H29	H30	R1	R2	R3				
円滑かつ迅速な避難のための取組	■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	エ) 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討調整	J	R3年度までに実施	網走開建	■	■	■	■	■	・関係機関の水防訓練はなかった。	・該当する訓練等はなかった。	・必要に応じて各関係機関主催の訓練等に参加。	・関係機関より要請があった場合は、積極的に参加
						振興局	■	■	■	■	■	・北海道防災総合訓練の実施 ・小清水町総合防災訓練の企画・立案・講師活動等の支援。	・各関係機関主催の訓練に関する情報収集。 ・町主催の訓練に参画。(小清水町) ・危機対策推進幹による各種訓練の企画・立案等の支援。(小清水町) ・道の避難所運営訓練に関する情報を各関係機関に共有。	・引き続き、関係機関主催の訓練等に参画。	・町が主催する訓練などに対し、道へのサポート要望が一定程度ある。
						气象台	■	■	■	■	■	・小清水町防災訓練に参加。	・町主催の避難訓練等に参画する機会がなかった。	・引き続き、町主催の避難訓練等に参画。	
						自衛隊	■	■	■	■	■	・引き続き、関係機関が実施する避難訓練に参画。	・関係機関の避難訓練等には参画はなかった。	・引き続き、関係機関主催の訓練等に参画。	・今後も引き続き、関係機関主催の訓練等に参画。
						北海道警察及び斜里警察	■	■	■	■	■	・関係機関の避難訓練等に参画。	・関係機関の避難訓練等に参画。	・引き続き、関係機関の避難訓練等に参画。	
						斜里町	■	■	■	■	■	・避難訓練の実施等、防災体制の強化。	・避難訓練の実施等、防災体制の強化を図った。	・町総合防災訓練を実施。	・防災意識の向上や訓練参加者拡大に向けた訓練内容を検討することが必要。
						清里町	■	■	■	■	■	・「北海道地域防災マスター」の取得を促すとともに、これを交えた避難訓練の実施等、防災体制の強化。	・「北海道地域防災マスター」の取得を促すとともに、これを交えた避難訓練の実施等、防災体制の強化。	・「北海道地域防災マスター」の取得を促すとともに、これを交えた避難訓練の実施等、防災体制の強化。	
						小清水町	■	■	■	■	■	・北海道の協力のもと、冬季の総合防災訓練を開催し、防災体制の強化を図った。	北海道の協力のもと、災害対策本部組織や担当業務等の確認など図上訓練を行い、防災体制の強化を図った。	防災訓練の実施等、防災体制の強化	令和2年度に実施した防災訓練は、基本的な概念について理解するものであり、令和3年度以降は訓練内容を発展し実施していく。

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					R1年の取組み状況	R2年の取組み状況	R3年以降の取組み内容	R1までに取組んで。 ①: 気の付いたことやわかったこと、 ②: 今後の取組に向けたコメント
							H29	H30	R1	R2	R3				
円滑かつ迅速な避難のための取組	■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	オ) 防災教育の促進	防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等について検討調整	K	R3年度までに実施	網走開建	■	■	■	■	■	・関係する町村からの要請は無かった。	・関係する町村からの要請は無かった。	・必要に応じて、防災意識の向上や河川環境への理解を深めるため、『川の防災学習会』を実施。	・関係する町村より要請があった場合は、積極的に実施
						振興局	■	■	■	■	■	・町が行う訓練等の取組への協力協力。(斜里町・清里町) ・「1日防災学校」の実施による、防災教育の普及推進を図った。	・町が行う取組について協力支援。 ・防災授業を実施。(清里小)	・引き続き、町が行う取組について協力支援。	・今後も引き続き1日防災学校等への支援を行う。
						気象台	■	■	■	■	■	・1日防災学校や防災授業の実施に協力(斜里町青年会議所主催の防災教室) ・斜里町のゆめホール知床で行った災害学習・避難所体験に参加。	・1日防災学校の実施に協力(清里小)	・引き続き関係機関主催の訓練、講習会、防災教育等に参加。	②: 新型コロナウイルス感染症対策を考慮した取組みを続けていく
						自衛隊	■	■	■	■	■	・市町が行う取組について協力。	・市町が行う取組についての要望はなかった。	・引き続き、市町が行う取組について協力。	・今後も引き続き、市町が行う取組について協力。
						斜里町	■	■	■	■	■	・出前講座、講習会、防災学習等を継続的に実施。	・出前講座、講習会、防災学習等を継続的に実施した。	・出前講座、講習会、防災学習等を継続的に実施した。	・地域住民等の水害に係る意識改革が必要。
						清里町	■	■	■	■	■	・出前講座、講習会、防災学習等を継続的に実施。	・出前講座、講習会、防災学習等を継続的に実施。	・出前講座、講習会、防災学習等を継続的に実施。	
						小清水町	■	■	■	■	■	・学校と連携した、防災学習の実施について協議。	・出前講座、講習会、防災学習等を継続的に実施。	・出前講座、講習会、防災学習等を継続的に実施。	

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					R1年の取組み状況	R2年の取組み状況	R3年以降の取組み内容	R1までに取組んで。 ①: 気の付いたことやわかったこと、 ②: 今後の取組に向けたコメント		
							H29	H30	R1	R2	R3						
円滑かつ迅速な避難のための取組	■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項	ア) 危機管理水位計等の整備	危機管理型水位計の配置計画を検討調整	L1	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	■	・水害危険性などから早急に配置が必要な河川について危機管理型水位計を設置に着手。	・水害危険性などから早急に配置が必要な河川について危機管理型水位計を設置。 【2基】 斜里町 : 秋の川 清里町 : エトンピ川		・R2.6月で設置を完了。	
			・河川監視用カメラの配置計画を検討調整	L2	R3年度までに実施	振興局			■	■	■	■	■	・水害危険性などから早急に配置が必要な河川について簡易型河川監視カメラを設置。 【7基】 斜里町 : 斜里川、幾品川、猿間川 小清水町: 止別川、ボン止別川 清里町 : 斜里川、エトンピ川			
		イ) 危機管理型ハード対策の実施	危機管理型ハード対策の概ね5年間の整備箇所を共有 ※堤防決壊の時間を引き延ばす天端舗装	M	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	■	■	・斜里川・猿間川の重要水防区間において堤防天端舗装を実施。	・斜里川・猿間川の重要水防区間において堤防天端舗装を実施。	・引き続き斜里川・猿間川にて堤防天端舗装を実施。	・引き続き計画的に堤防天端舗装を実施・検討。
				斜里町													
清里町																	
小清水町																	

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					R1年の取組み状況	R2年の取組み状況	R3年以降の取組み内容	R1までに取組んで。 ①: 気の付いたことやわかったこと、 ②: 今後の取組に向けたコメント
							H29	H30	R1	R2	R3				
円滑かつ迅速な避難のための取組	■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項	ウ) 河川防災ステーション等の整備 ※防災資材整備	ブロック・土砂等の備蓄場について、設置位置及び規模等を検討調整する	N	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	・防災資材について、計画的に整備、備蓄、充実を図った。	・斜里川にて防災備蓄基地の設計を実施。	・斜里川にて防災備蓄基地の整備を実施。	・防災備蓄基地を整備し、防災資材を備蓄予定。
						自衛隊	■	■	■	■	■	・引き続き、防災装備品を計画的に整備。	・防災装備品を計画的に整備した。	・引き続き防災装備品を計画的に整備。	・今後も引き続き防災装備品を計画的に整備。
						斜里町	■	■	■	■	■	・防災資材について、計画的に整備、備蓄、充実を図った。	・防災資材について、計画的に整備、備蓄、充実を図った。	・防災資材について、計画的に整備、備蓄、充実を図る。	・防災資材の備蓄、充実が重要。
		エ) 避難場所、避難経路の整備	避難場所、避難経路の整備にあたり、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど検討調整	O	R3年度までに実施	斜里町	■	■	■	■	■	・避難計画の策定はなかった。	・避難計画の策定はなかった。	・避難計画を策定する際に、必要に応じて検討。	より安全な避難のため、早期の避難を促す体制や地域住民への意識付けが必要。
						清里町	■	■	■	■	■	・避難計画の策定はなかった。	・避難計画の策定はなかった。	・避難計画を策定する際に、必要に応じて検討。	
						小清水町	■	■	■	■	■	・避難計画の策定はなかった。	・避難計画を策定はなかった。	・避難計画を策定する際に、必要に応じて検討。	

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					R1年の取組み状況	R2年の取組み状況	R3年以降の取組み内容	R1までに取組んで。 ①: 気の付いたことやわかったこと、 ②: 今後の取組に向けたコメント
							H29	H30	R1	R2	R3				
的確な水防活動のための取組	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項	ア) 重要水防箇所の確認	河川整備の進捗を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに現地にて関係者による共同点検等の実施について検討調整	P	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	・道管理河川の共同点検に向けて実施方針について検討。	・道管理河川の共同点検に向けて実施方針について検討。	・引き続き道管理河川の共同点検に向けて実施方針について検討。	・道管理河川の共同点検の実施方針について引き続き検討し実施。
						斜里町	■	■	■	■	■	・関係機関で実施する共同点検の参画はなかった。	・関係機関で実施する共同点検の参画はなかった。	・関係機関で実施する共同点検があれば参画。	・道管理河川の水害リスクが高い箇所の共同点検が必要。
						清里町	■	■	■	■	■	・関係機関で実施する共同点検の参画はなかった。	・関係機関で実施する共同点検の参画はなかった。	・関係機関で実施する共同点検があれば参画。	
						小清水町	■	■	■	■	■	・関係機関で実施する共同点検の参画はなかった。	・関係機関で実施する共同点検の参画はなかった。	・関係機関で実施する共同点検があれば参画。	
		イ) 水防機材の整備等	各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討調整	Q	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。	・関係機関の保有状況(数や保管場所)を防災ハンドブックを作成し情報を共有。	・防災ハンドブックを更新し情報を共有。	・防災ハンドブックを毎年更新し、詳細な情報共有を図る。
						自衛隊	■	■	■	■	■	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。 ・人命救助システム(水害用)の整備及び取扱い訓練を実施。	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有した。 ・人命救助システム(水害用)の整備及び取扱い訓練を実施した。	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。 ・人命救助システム(水害用)の整備及び取扱い訓練を実施。	・今後も水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。 ・今後も人命救助システム(水害用)の整備及び取扱い訓練を実施。
						斜里町	■	■	■	■	■	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。	・各機関が保有する水防資機材について保管場所等の詳細な情報を共有することが必要。
						清里町	■	■	■	■	■	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。	・水防資機材等の保有状況(数や保管場所)の詳細を共有。	

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					R1年の取組み状況	R2年の取組み状況	R3年以降の取組み内容	R1までに取組んで。 ①: 気の付いたことやわかったこと、 ②: 今後の取組に向けたコメント
							H29	H30	R1	R2	R3				
的確な水防活動のための取組	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項	ウ) 水防訓練の充実	多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討調整	R	R3年度までに実施	網走開建						・関係機関の水防訓練等はなかった。	・関係機関の水防訓練は無かった。	・必要に応じて、関係機関の水防訓練等に参画。	・関係機関より要請があった場合は、積極的に参加
						振興局						・各関係機関主催の訓練等に参画。	・各関係機関主催の訓練等に参画。	・引き続き各関係機関主催の訓練等に参画。	・関係機関より要請があった場合は、積極的に参加
						气象台						・水防訓練等の参加要請がなかった。	・水防訓練等の参加要請がなかった。	・引き続き、関係機関の水防訓練等に、必要に応じて参画。	
						自衛隊						・各関係機関主催の訓練等に参画。	・各関係機関主催の訓練等への参画はなかった。	・引き続き各関係機関主催の訓練等に参画。	・今後も引き続き各関係機関主催の訓練等に参画。
						北海道警察及び斜里警察						・関係機関の水防訓練等に参画。	・関係機関の水防訓練等に参画。	・引き続き、関係機関の水防訓練等に参画。	
						斜里町						・関係機関を交えた総合的な防災訓練を実施。	・防災訓練等を実施はなかった。	町の総合防災訓練を実施。	・防災意識の向上や訓練参加者拡大に向けた訓練内容を検討することが必要。
						清里町						・関係機関を交えた総合的な防災訓練を実施。	・関係機関を交えた防災訓練の検討を行った。	・引き続き、関係機関を交えた総合的な防災訓練を実施。	
						小清水町						・関係機関を交えた総合的な防災訓練を実施。	・引き続き、関係機関を交えた総合的な防災訓練を実施。	・引き続き、関係機関を交えた総合的な防災訓練を実施。	
						斜里地区消防組合						・斜里消防団防災訓練にて実施。	・斜里消防団防災訓練にて実施。	・引き続き、訓練を実施。	

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					R1年の取組み状況	R2年の取組み状況	R3年以降の取組み内容	R1までに取組んで。 ①: 気の付いたことやわかったこと、 ②: 今後の取組に向けたコメント
							H29	H30	R1	R2	R3				
的確な水防活動のための取組	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項	エ) 水防に関する広報の充実	各構成員の水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討調整	S	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	・ポスター掲示・リーフレット配布やHPを通じ、消防団員の募集を行うとともに、協力団体の募集・指定を行う等、水防団確保のための取組みを実施。	・ポスター掲示・リーフレット配布やHPを通じ、消防団員の募集を行うとともに、協力団体の募集・指定を行う等、水防団確保のための取組みを実施。	・引き続き継続実施	・引き続き募集を実施する。
						斜里町	■	■	■	■	■	・斜里地区消防組合と連携し消防団員募集のための広報、ポスター掲示、パンフレット配布等を継続的に実施。	・斜里地区消防組合と連携し消防団員募集のための広報、ポスター掲示、パンフレット配布等を継続的に実施。	・斜里地区消防組合と連携し消防団員募集のための広報、ポスター掲示、パンフレット配布等を継続的に実施。	・消防団員の減少、高齢化の傾向にあり、想定最大規模の洪水の際は、人員が確保できるかが課題。
						清里町	■	■	■	■	■	・斜里地区消防組合と連携し消防団員募集のための広報、ポスター掲示、パンフレット配布等を継続的に実施。	・斜里地区消防組合と連携し消防団員募集のための広報、ポスター掲示、パンフレット配布等を継続的に実施。	・斜里地区消防組合と連携し消防団員募集のための広報、ポスター掲示、パンフレット配布等を継続的に実施。	
						小清水町	■	■	■	■	■	・斜里地区消防組合と連携し消防団員募集のための広報、ポスター掲示、パンフレット配布等を継続的に実施。	・斜里地区消防組合と連携し消防団員募集のための広報、ポスター掲示、パンフレット配布等を継続的に実施。	・斜里地区消防組合と連携し消防団員募集のための広報、ポスター掲示、パンフレット配布等を継続的に実施。	
		オ) 水防団間での連携、協力に関する検討	各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討調整	T	R3年度までに実施	斜里地区消防組合									

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					R1年の取組み状況	R2年の取組み状況	R3年以降の取組み内容	R1までに取組んで。 ①: 気の付いたことやわかったこと、 ②: 今後の取組に向けたコメント
							H29	H30	R1	R2	R3				
的確な水防活動のための取組	■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項	ア) 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討調整	U	R3年度までに実施	斜里町		完							
						清里町									
						小清水町									
		イ) 洪水時の市町村庁舎等における機能確保の対策の充実	市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討調整	V	R3年度までに実施	斜里町		■		完		・平成30年度より庁舎耐震化の実施設計を実施し、令和元年度より耐震化工事を実施。	・庁舎耐震化工事を完了。		
小清水町						■				・新庁舎建設に向けて検討	・新庁舎建設に向けて設計	・新庁舎建設に向けて着工			

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					R1年の取組み状況	R2年の取組み状況	R3年以降の取組み内容	R1までに取組んで。 ①: 気の付いたことやわかったこと、 ②: 今後の取組に向けたコメント	
							H29	H30	R1	R2	R3					
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組	■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項	ア) 排水施設、排水資機材の運用方法及び排水施設の整備等	洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する	W	R3年度までに実施	網走開建	■	■	■	■	■	■	・流域外の関係機関を含め、幅広く案内し排水訓練を継続的に実施	・流域外の関係機関を含め、幅広く案内し排水訓練を継続的に実施。	・引き続き、流域外の関係機関を含め、幅広く案内し排水訓練を継続的に実施。	・担当者が災害時に対応可能とすべく、計画的に継続実施するとともに、幅広く関係機関への声かけを実施
						振興局	■	■	■	■	■	■	・過去の内水被害箇所を共有し排水作業が可能な箇所について検討。 ・各機関で実施する排水訓練へ参画はなかった。	・過去の内水被害箇所を共有し排水作業が可能な箇所について検討。 ・各機関で実施する排水訓練へ参画はなかった。	・過去の内水被害箇所を共有し排水作業が可能な箇所を検討するとともに、必要に応じて、整備についても検討。 ・各機関で実施する排水訓練があれば参画。	
						自衛隊	■	■	■	■	■	■	・関係機関で実施する排水訓練等に参画。	・関係機関で実施する排水訓練等に参画はなかった。	・引き続き関係機関で実施する排水訓練等に参画。	・今後も関係機関で実施する排水訓練等に参画。
						斜里町	■	■	■	■	■	■	・排水用ポンプの整備を実施。 ・関係機関で実施する排水訓練への参画はなかった。	・排水用ポンプの整備を実施。 ・関係機関で実施する排水訓練への参画はなかった。	・排水作業に必要な施設、資機材について検討。 ・関係機関で実施する排水訓練等があれば参画。	
						清里町	■	■	■	■	■	■	・排水作業に必要な施設、資機材について検討。 ・関係機関で実施する排水訓練等の参画はなかった。	・排水作業に必要な施設、資機材について検討。 ・関係機関で実施する排水訓練等の参画はなかった。	・排水作業に必要な施設、資機材について検討。 ・関係機関で実施する排水訓練等があれば参画。	
						小清水町	■	■	■	■	■	■	・排水作業に必要な施設、資機材について検討はなかった。 ・関係機関で実施する排水訓練等の参画はなかった。	・排水作業に必要な施設、資機材について検討はなかった。 ・関係機関で実施する排水訓練等の参画はなかった。	・排水作業に必要な施設、資機材について検討。 ・関係機関で実施する排水訓練等があれば参画。	
		イ) 洪水を未然に防ぐ対策 ※河川改修や維持対応等のハード対策	河川管理者によるハード整備や河道の維持管理状況について情報共有する	X	R3年度までに実施	振興局	■	■	■	■	■	■	・河川改修等の整備を促進するとともに、計画的な維持管理を継続し、越水・溢水リスクの低減を図った。 【堤防整備】 秋の川・斜里川・猿間川 【河道掘削】 幾品川 ・伐木等による河道の適切な維持管理を実施 止別川	・河川改修等の整備を促進するとともに、計画的な維持管理を継続し、越水・溢水リスクの低減を図った。 【堤防整備】 秋の川・斜里川・猿間川 【河道掘削】 幾品川 ・伐木等による河道の適切な維持管理を実施 斜里川等	・引き続き、河川改修等の整備を促進するとともに、計画的な維持管理を継続し、越水・溢水リスクの低減を図る。	・河道掘削や堤防整備、伐木などを計画的に継続して実施。

大項目	中項目	小項目	細目	課題番号	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					R1年の取組み状況	R2年の取組み状況	R3年以降の取組み内容	R1までに取組んで。 ①: 気の付いたことやわかったこと、 ②: 今後の取組に向けたコメント
							H29	H30	R1	R2	R3				
その他	■その他	ア) 災害時及び災害復旧に関する支援強化	国が実施する研修、訓練への地方公共団体の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討調整	Y	R3年度までに実施	網走開建	■	■	■	■	■	・自治体職員受入可能な研修メニューを紹介。 ・出前講座要請はなかった。	・自治体職員受入可能な研修メニューを紹介。 ・出前講座要請は無かった。	・必要に応じ、自治体職員受入可能な研修メニューを紹介。 ・網走開発建設部広報官への連絡調整により必要に応じて出前講座を実施。	・関係する町村より要請があった場合は、積極的に実施
						振興局		■	■	■	■	・国の研修・訓練への参画はなかった。	・国の研修・訓練への参画はなかった。	・国の研修・訓練があれば参画。	・要請があった場合は、積極的に参画。
						斜里町	■	■	■	■	■	・災害時協定等により支援強化を図った。	・災害時協定等により支援強化を図った。	・災害時協定等による支援強化。	
						小清水町	■	■	■	■	■	・研修・訓練に参加。	・研修・訓練があれば参加。	・研修・訓練があれば参加。	
その他	■その他	イ) 災害情報の共有体制の強化	各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討調整	Z	R3年度までに実施	網走開建	■	■	■	■	■	・光ケーブルの接続支援要請は無かったが、引き続き、情報共有を図った。	・光ケーブルの接続支援要請はなかった。 ・引き続き、情報共有を行った。	・光ケーブルの接続は自治体負担となるが、必要に応じて接続支援を実施。 ・引き続き、情報共有を行う。	・関係する町村より支援要請があった場合は、必要に応じて実施
						振興局	■	■	■	■	■	・北海道防災地図を利用したの運用はR2以降を予定。	・北海道防災地図を利用したの運用はR3以降を予定。	・北海道防災地図の体制が整い次第運用予定。	・体制が整い次第運用予定。
						小清水町	■	■	■	■	■	・防災ハザードマップの更新。			